

# 会 議 報 告 書

**件 名** 平成29年度全国海区漁業調整委員会日本海ブロック会議

**1 日 時** 平成29年10月3日(火) 14:15~17:30 会議  
18:00~20:00 情報交換会  
4日(水) 9:00~11:00 視察

**2 場 所** 兵庫県豊岡市瀬戸1090 ホテル金波楼

**3 出席者** 鳥取海区漁業調整委員会 渡部会長、志村書記 他別紙の通り

**4 内 容**

## (1) 概要

全国海区漁業調整委員会連合会の次年度の国への要望事項等について協議をした。

## (2) 会議の議事

### ①挨拶

開催海区会長→全漁調連代表(副会長)→水産庁→開催県課長の順

- ・北朝鮮のミサイル、韓国漁船の不法操業、大中まきとの調整等各海区からの要望があり、本会の役割は大きい。盛りだくさんの審議となるが活発な議論を願うと挨拶。

※議長選任(慣例により開催県会長)

※議事録署名委員の任命(慣例により前回開催県:山形と次回開催県:新潟)

### ②要望活動の結果について

※資料P3~24を要点のみ10分程度で説明

### ③平成30年度要望事項について

※各海区会長が提案書を説明

※すべての提案書の説明が終了後、大項目毎に総会への上程について議決

- 今回提案された要望は合計15項目。内7項目はクロマグロ問題を含む大中型まき網の操業適正化に関するものだった(北朝鮮ミサイル問題を含む外国漁船の取締り強化と漁業者の安全確保が4項目、プレジャーボート関連3項目)。

### ●主な意見

(山形) 大中型まき網と漁場管理のため毎年意見交換会を開催しているが、いまだに大中まき網が禁止ラインに入ってくると疑っている沿岸漁業者は多い。

(青森) 定置網に入ったマグロを放流しても死んでしまう。獲った魚を漁師は海に捨てることはできない。漁具開発を急いで欲しい。

(福井) スルメイカの資源が減っている海洋環境変化だけが原因ではなく、外国漁船の乱獲も影響している。

### ④水産庁からの情報提供(クロマグロの資源管理について)

#### ●主な意見

(青森) 定置網でクロマグロを放流する際にマグロ以外の魚も一緒に網から逃げている。どれぐらいの魚が網から逃げるか動画で見せてほしい。逃避口を通過した際にスレて死んでしまうものもある。死亡の確率を知りたい。

(水産庁) 動画については水研センターが守っているので公開できるか問い合わせる。逃避口から7割のマグロが脱出する。死亡の確率は不明。

(兵庫) マグロの漁獲上限を超えたからといって資料に〇〇県が超過したというふうな表現をすると新聞やテレビで漁業者が悪者扱いされてしまうので表現には気をつけてほしい。

### ⑤その他

次期開催県について・・・新潟海区・佐渡海区より次期開催について了解の旨返答

## (3) 情報交換会

- ・開会挨拶(兵庫県会長)
- ・乾杯(兵庫県会長)
- ・閉会(次期開催県新潟県会長)

## (4) 視察(城崎マリンワールド)

水族館は昭和初期から営業されていたが、日和山観光株式会社(会議会場となった金波楼や大阪道頓堀のかに道楽を経営)が平成6年に城崎マリンワールドと改称して改装オープンした。イルカやトドのショーが人気で関西からの観光客が多い。エリアは漁業権区域内かつジオパーク区域内にあり自然保護、漁業、観光・海洋レジャーの調和が図られている。

【様式2】

平成30年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック要望事項について

鳥取海区漁業調整委員会

	継続要望
議 題	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立について
<p><b>提案理由、要旨等</b></p> <p>日韓暫定水域内での漁場交代利用及び海底清掃については、日韓民間漁業者間において15年以上協議を重ね平成27年には官民協議会が立ち上げられましたが、韓国側の前向きな姿勢が見られず今後も大きな進展が望めない状況です。</p> <p>国はこれまでも影響緩和に向けた支援措置を講じてきましたが、暫定水域内での韓国漁船の漁場独占や違反操業・投棄漁具はいつこうに改善されず、漁業者はいまなお厳しい経営を強いられています。</p> <p>また、大和堆周辺水域においては、北朝鮮とみられる漁船によるいか釣りや流し網の操業、さらには我が国漁船への操業妨害、漁具の不法摂取が行われており、低位にあるスルメイカ資源や本県いか釣り漁船・かにかご漁船の安全操業への影響が懸念されます。</p> <p>つきましては、本県漁業者が安心して漁業を続けていくために下記の事項について要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日韓両国政府の責任において積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。</li> <li>2 境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。</li> <li>3 暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が多発しており、民間協議等で操業秩序の厳守を訴えているが一向に改善される状況にない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。</li> <li>4 我が国排他的経済水域内の水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、外国漁船の無秩序な違法操業の取締りを強化するとともに根絶のための抜本的な対策を行うこと。</li> </ol>	

※平成30年度に要望される事項を記入してください。

※平成29年度の要望結果を受けて、引き続き要望される場合は「継続要望」に○をつけ、新たに要望される事項については「新規要望」に○をつけてください。

【様式2】

平成30年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック要望事項について

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	
議 題	北朝鮮弾道ミサイル発射等に係る政府の対応について
<p><b>提案理由、要旨等</b></p> <p>朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による相次ぐミサイル発射や核実験の実施は、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であり、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒瀆する暴挙である。このような中、日本海で操業する漁業者の安全・安心を確保するため下記の事項について配慮すること。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 北朝鮮による相次ぐミサイル発射や核実験の実施について、今後さらにこうした暴挙に出ることのないように、外交・経済等あらゆる手段で断固とした対応を取ること。</li> <li>2 日本海で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わずミサイル発射の兆候・発射の詳細な情報を沿岸自治体等の関係機関に速やかに提供すること。</li> <li>3 ミサイル発射の兆候・発射情報を漁船に速やかに通報するため、直接漁船に通報される新たなシステムの構築等を図ること。</li> </ol>	

※平成30年度に要望される事項を記入してください。

※平成29年度の要望結果を受けて、引き続き要望される場合は「継続要望」に○をつけ、新たに要望される事項については「新規要望」に○をつけてください。